2019春季生活闘争 構成組織取り組み方針(案)の概要

構	成	組	織	名	全日本海員組合
方	針	決	定	日	2018 年 2 月 15 日
要	求	提	出	日	2018 年 2 月 下旬
	答	指	定	日	協約有効期限内妥結を目指す

要求項目 要求内容

(1)基本的な考え方 外航:外航船員が担う職責の重要性に見合う労働環境の整備に加え、喫緊の課題である後継者確保・育成に資する労働環境の

構築に向けて取り組む。 国内:組合員の雇用の維持と生活の安定を第一義に、各部門組合員が将来に希望を持って働ける労働環境 の構築に加え、後継者確保・育成に繋がる職場環境の整備に向けて取り組む。										
(2)賃上げ要求										
●月例賃金 ・個別銘柄(年齢ポイント)ごとの「最低到達水準」「到達 目標水準」 ・「賃金カーブ維持相当分 (構成組織が設定する場 合)」「賃上げ分」	外航(案):諸手当を含む月例賃金2%以上の改善 国内(内航 案):全内航2.37%のベースアップ。内航二団体2.31%のベースアップ 国内(大型CF 案):一欄適用会社2.18%のベースアップ。二欄適用会社2.20%のベースアップ。									
●規模間格差の是正 (中小賃上げ要求)										
●雇用形態間格差の是正 (時給等の引き上げ)										
●男女間賃金格差の是正										
●企業内最低賃金・初任給・協定の締結・適用対象の拡大・協定額の引き上げ・年齢別最低到達水準の協定化・初任給の引き上げ										
●一時金 ・一時金の要求基準等										

(3)「すべての労働者の立場にたった働き方」の見直し										
●その他										
・人材育成と教育訓練の充 実										
・中小企業・非正規労働者等										
の退職給付制度の整備 など										
(4)男女平等の推進										
(5)サプライチェーン	全体で生み出した付加価	i値の適正分配/取引	の適正化の取り組み							
(6) その他 ●上記に	分類されない重要な取り	組みがあれば記入								